

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づき、開発行為の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成 17 年鳥取県条例第 96 号）第 16 条の規定により次のとおり公表する。

平成20年 5 月13日

鳥取県西部総合事務所長 上 場 重 俊

開発者の氏名 又は名称及び 代表者の氏名	開発者の 住所又は 主たる事 務所の所 在地	開 発 行 為 を 行 う 土 地 の 所 在 地	開 発 行 為 の 目 的	土地の面積			開 発 行 為 の 工 期	開 発 行 為 の 許 可 年 月 日
				開 発 事 業 区 域 の 土 地 の 面 積	開 発 行 為 を し よ う と す る 森 林 の 土 地 の 面 積	開 発 行 為 に 係 る 森 林 の 土 地 の 面 積		
環境プラント 工業株式会社 代表取締役 河本 弘文	米子市高 島 130 - 1	西伯郡 南部町 東上地 内	真砂土 の採取	9.1639 ヘクタ ール	8.3275ヘ クタール	2.1439 ヘクタ ール	平成 20 年 3 月 19 日 から平成 23 年 1 月 22 日まで	平成 20 年 3 月 19 日